

令和 8 年 7 月 6 日

福生市議会議長 佐藤弘治様

横田基地対策特別委員会委員長 清水義朋

令和 8 年度 福生市議会横田基地対策特別委員会視察報告書

本委員会は、令和 8 年度行政視察を次のとおり実施しましたので、報告いたします。

1 視察日程

令和 8 年 5 月 26 日（火）～ 27 日（水）

2 視察先及び目的

（1）航空自衛隊那覇基地

- （ア） 航空自衛隊那覇基地の概要について
- （イ） 施設・装備品の見学

（2）沖縄県宜野湾市

- （ア） 宜野湾市の基地対策について
 - ① 宜野湾市内の基地施設等の概要について
 - ② これらの施設が起因とする問題はどのようなものか（騒音や苦情など）
 - ③ これら施設に対する具体的な対策はどのようなものか（要望・要請などの対応や課題など）
 - ④ 基地と市民との交流事業などは行われているのか
 - ⑤ その他

（3）防衛省沖縄防衛局

- （ア） 沖縄県内の防衛施設について
- （イ） 在日米軍嘉手納基地の概要について
 - ・飛行場地区
 - ・弾薬庫地区
- （ウ） その他

3 視察参加者

委員長	清水 義朋	
副委員長	仲間 正司	
委員	森田 哲哉	
委員	山崎 貴裕	
委員	小林 貢	
委員	川崎 善友	
委員	市毛 雅大	
委員	堀 雄一郎	
委員	三原 智子	
随 行	議会事務局次長	野崎 昌利
随 行	議会事務局庶務係長	神林 俊

航空自衛隊那覇基地 視察 5月26日（火）

航空自衛隊那覇基地は、航空自衛隊において日本を大きく四つの区域（北部航空方面隊、中部航空方面隊、西部航空方面隊、南西航空方面隊）に分けたうちの、主に沖縄・南西諸島方面を防衛する南西航空方面隊の司令部を置く基地となっている。この南西方面において唯一の航空基地であるとともに、所在地の中に陸上自衛隊並びに海上自衛隊も所在する特徴ある基地となっている。

那覇基地は沖縄県那覇市の中心から南西に約5kmのところに所在し、基地面積は約209万㎡であり、民間の那覇空港と共用する滑走路を持つ、いわゆる軍民共用の飛行場施設となっている。

基地司令は航空自衛隊第9航空団指令が兼務する形で行われており、航空自衛隊の13個の部隊が所在している。（以下、那覇基地の紹介パンフレットより抜粋）

部隊編成

（航空総隊隷下）

南西航空団司令部

第9航空団司令部

F-15 戦闘機による防空任務、T-4 中等練習機による各種支援飛行の他、基地に勤務する全隊員の日常生活に必要な管理業務の一切を担当。

南西航空警戒管制団

レーダーサイトと移動型のレーダー等をネットワークで結び、我が国周辺を飛行する航空機や弾道ミサイル

	を 24 時間監視し、領空に侵犯の恐れのある航空機等に対する通告、警告の他要撃戦闘機を誘導する役割を担う。
南西高射群	要撃戦闘機及び警戒管制舞台と連携して、我が国に侵犯する航空機及び弾道ミサイル等をペトリオットミサイルにより破壊することを主たる任務とする。
南西航空施設隊	南西防衛区域内の基地等における施設の各種工事及び作業を行うとともに、給汽施設及び空気調和設備の検査並びに電気工作物に対する技術支援等を行っている。
南西航空音楽隊	沖縄本島をはじめとした南西諸島全域を活動範囲とし、各基地や部隊等における儀式・式典、隊員の士気振作演奏、各自治体等の行事のイベントへの参加及び各地での演奏会等を通じて、航空自衛隊の広報活動を行っている。
那覇救難隊	UH-60J 救難ヘリコプター及び U-125A 救難捜索機により、航空救難（航空機の乗員の捜索救助）及び災害派遣（県知事や海上保安庁等からの要請による災害時等の対応）を任務とする沖縄地域唯一の救難専門部隊。
那覇ヘリコプター空輸隊	大型輸送ヘリコプターCH-47J により、北は奄美大島、南は与那国島に至る各基地間の輸送を行っている。CH-47J は人員最大 55 名、担架の場合は 24 床、貨物 8 トンの輸送が可能。山林火災等において空中から消化が可能な装備を有しており、平成 25 年 7 月には座間味村「安慶名敷島」の山林火災において消火活動を行った。近年では令和 2 年 9 月の台風に伴う離島住民避難を行った。
第 603 飛行隊	警戒管制団は、E-2C/D 早期警戒機を使用して、日夜警戒監視、管制の任務についている。警戒航空団の運用する E-2C/D は、機体上部に円盤状の回転式アンテナを有し多彩な電子機器を装備している。空中において航空機の監視、管制を行うことから「空飛ぶレーダーサイト」とも呼ばれている。
(航空支援集団隷下)	
那覇管制隊	南西防衛区域における飛行管理業務をはじめ、南西航空方面隊司令部に対する管制支援、航空交通管制業務

に関する国土交通省及び米軍との連絡調整業務等を行っている。

那覇気象隊

南西域唯一の気象部隊として、自衛隊の活動に必要な気象情報を常に監視し、高精度できめ細かい気象情報を関係各部署へ提供している。

(その他の部隊)

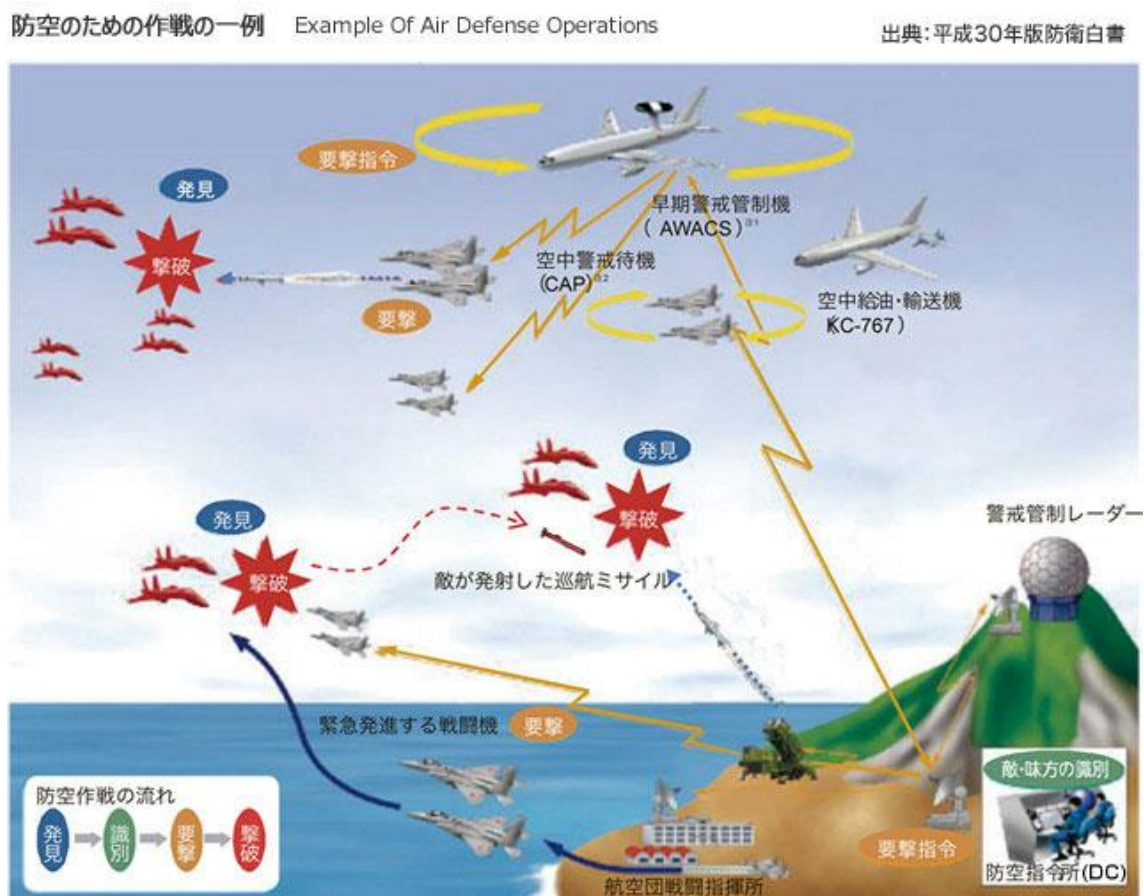
第5移動通信隊

移動式の通信装置等を装備し、各種通信回線のバックアップや災害派遣時等の臨時通信回線の構成を実施する。

那覇地方警務隊

航空自衛隊内における犯罪捜査を行うとともに部隊長に協力して交通の統制、警備、隊員の規律違反の防止等の防犯活動を行っている。

那覇基地が行う防空のための作戦の一例



図の示す中で、南西区域を防衛する那覇基地では、各地にあるレーダーサイトの情報または早期警戒管制機からの情報をもとに、対領空侵犯措置を行っている。領空とは別に設けられている防空識別圏（ADIZ）に航空機などが許可等なく侵入してきた場合、那覇基地の戦闘航空隊（F-15）は緊急発進の指示のもとスクランブルを実施している。近年は中国やロシアの航空機がその対象として多く、無人機などの対処にもあたる。

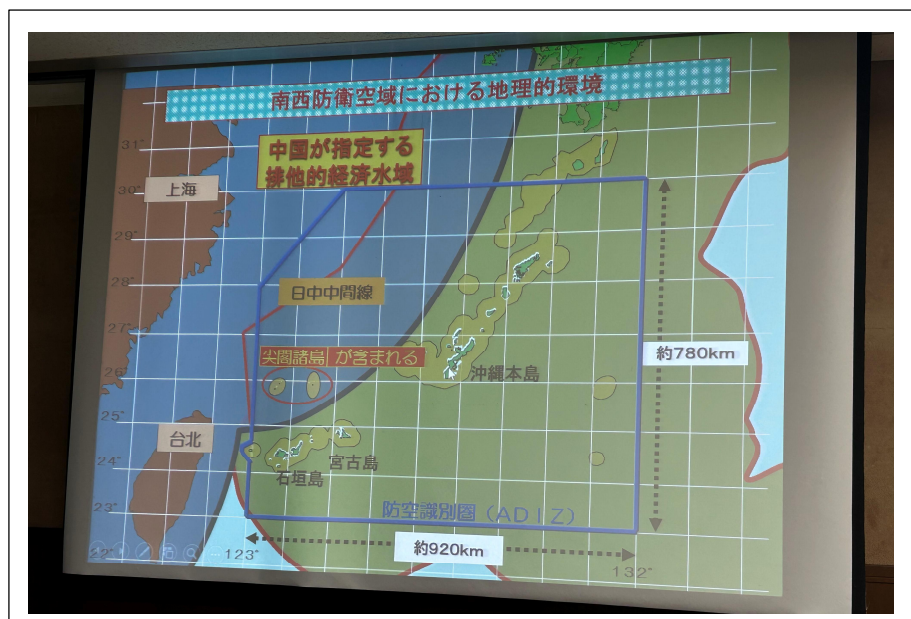
航空方面隊別緊急発進回数の推移（過去5年間）						2
						2026年3月31日現在
方面隊 年度	北空	中空	西空	南西空	合計	
2021年度	217	31	104	652	1004	
2022年度	116	32	115	515	778	
2023年度	112	46	110	401	669	
2024年度	152	39	102	411	704	
2025年度	165	36	46	348	595	

統合幕僚監部による「航空方面隊別緊急発進回数の推移」
南西空とあるのが南西航空団区域を指す。

国・地域別緊急発進回数の推移（過去5年間）							3
							2026年3月31日現在
国・地域 年度	ロシア	中国	台湾	北朝鮮	その他	合計	
2021年度	266	722	3	0	13	1004	
2022年度	150	575	0	0	53	778	
2023年度	174	479	1	2	13	669	
2024年度	237	464	0	0	3	704	
2025年度	214	366	2	0	13	595	

統合幕僚監部による「国・地域別緊急発進回数の推移」

南西防衛空域における地理的環境では、中国が主張する尖閣諸島を含む排他的経済水域が日本の防空識別圏と重なる形であることや、大東島方面まで非常に広大な空域を警戒・監視、警備に当たらねばならないことなど、複雑な環境となっている。



装備品視察（F-15J 戦闘機）

第9航空団隷下の戦闘機飛行隊である第204飛行隊のF-15戦闘機の視察見学を行う。

機に搭載される武装やレーダーなどの機能、ジェットエンジンの出力など説明され、コックピット内の説明もされた。

昨年には対領空侵犯措置にあたった機が、長時間にわたるレーダーのロックオンをされる事象などもあり、任務にあたる隊員の精神的な緊張感は計り知れないものがある。



沖縄県宜野湾市視察

宜野湾市の概要

面積	19.80 km ²
人口	100,243 人（令和 8 年 1 月末）
世帯数	48,810 世帯（令和 8 年 1 月末）

宜野湾市は沖縄本島の中南部に位置し、市の中央部の台地を普天間飛行場（Marine Corps Air Station Futenma）、北部をキャンプ瑞慶覧（キャンプ・フォスター）が占める基地の街である。この二つの施設を挟む様にして国道 58 号と国道 330 号が通っている。基地の面積は市域の約 24%を占め、そのほとんどが民有地となっている。基地が市の中心部にあるため交通渋滞などが多く発生することや、基地の周囲は市街地化され、過去には米軍の大型ヘリコプターの沖縄国際大学への墜落事故や普天間第二小学校への米軍ヘリコプターの窓の落下事故などが発生している。このようなことから世界一危険な基地（飛行場）ともいわれ、その返還が求められ、平成 8 年、橋本総理（当時）とモンデール駐日大使（当時）が会談し、普天間飛行場の県内移設と全面返還に合意がされた。しかしながら今もなお返還には至っておらず、危険性の除去と基地負担の軽減という当初の目的達成はなされていない。

宜野湾市の基地対策

① 宜野湾市内の基地施設の概要

普天間基地は在日米軍海兵隊が運用する飛行場で、面積約 4.8 km²、約 2,700mの滑走路を有し、多彩な航空機を運用する。代表的なものとして、中型ティルトローター機の MV-22 オスプレイや大型輸送ヘリコプターの CH-53E スーパースタリオンなどがある。

キャンプ瑞慶覧（キャンプ・フォスター）は、宜野湾市、北谷町、北中城村にまたがる在日米軍海兵隊の基地で、在日米軍海兵隊の沖縄における中枢機能を有している基地となっている。

② これらの施設が起因とする問題はどのようなものか（騒音や苦情など）

普天間基地は市の中心部に広大な面積で所在し、先にも触れた航空機事故の危険性や騒音の被害等、その影響は市民生活の深刻な影響を及ぼしている。常駐機の他に戦闘機の飛来も多く、その騒音レベルは非常に高く、

これまでの最大値として124.5 dB（令和元年5月16日）、夜間騒音の最大値101.2 dB（令和5年11月1日22時49分）とされている。このようなことから苦情などにもつながっていて、基地被害110番として苦情を受け付けており、その多くは騒音に対する苦情となっている。

また米軍機が住宅地上空を通過すると、テレビが一時的に映らなくなる等の地デジ受信障害が発生している。画面の乱れや状況によっては画面がブラックアウトすることもあり、受信障害が認定された家屋については防衛補助を活用し対策工事を実施している。

沖縄国際大学へのヘリコプターの墜落事故や普天間第二小学校へのヘリコプターの窓落下事故など人命に関わりかねない事故の他、近年では泡消火薬剤に含まれるPFOSなどの漏出事故などもあり、頻発する事故のたびに一刻も早い返還の必要性が求められている。



③ これらの施設に対する具体的な対策はどのようなものか

普天間基地をはじめとする基地負担の軽減のため、宜野湾市では「宜野湾市訪米要請行動」をされている。過重な基地負担の現状と、これ以上普天間飛行場を固定化・継続使用することは絶対にあってはならないという地元の生の声を直接伝え、普天間飛行場の一日も早い閉鎖・返還と、返還

されるまでの間の危険性除去及び基地負担軽減を要請、早期の解決を訴えるため、市では訪米要請行動を実施している。訪問先では、国防・国務省の米国政府関係者をはじめ、連邦議会議員、シンクタンク関係者と意見交換を行っている。

④ 基地と市民との交流事業などは行われているのか

交流事業については横田基地でも行われているが、基地の開放イベントなどが行われており交流事業がされている。また保育園等へ出向いたクリスマスイベントやボランティアによる清掃作業なども行っているとのことである。宜野湾市が主催するイベントにも米軍関係者の出席もあり、相互の交流・文化理解などに努めている。

返還・都市整備関係

① 市道宜野湾 11 号

普天間飛行場を市の中心部に抱える宜野湾市では、市の西側には国道 58 号並びに国道 58 号バイパスの主要幹線道路の整備がされる一方、東側においては国道 330 号に交通集中が生じる状況にあって、慢性的な交通渋滞が長年の課題としてあった。宜野湾市同 11 号の道路整備は交通網の強化と生活道路の環境改善を目的に、昭和 54 年度から事業を推進してきた。この事業の実現には一部軍用地（普天間飛行場の一部）の返還など多くの課題がある中、約 42 年の期間を要し令和 3 年 3 月に完成共用となった。

この事業の効果としては、渋滞緩和のみならず狭い生活道路の入り込む車両が減ることによる生活環境の改善、また道路ができたことによる新たな土地利用が進むなど効果が見て取れる。

② キャンプ瑞慶覧西普天間住宅地区跡地

キャンプ瑞慶覧（西普天間住宅地区）跡地（約 51ha）は、平成 25 年 4 月に嘉手納飛行場以南の土地返還が示され「沖縄における在日米軍施設・区域に関する統合計画」において、平成 27 年 3 月末に変換がされた。その後国による支障除去を経て平成 30 年 3 月に引き渡しが行われ、今後返還される基地跡地利用の先行モデル地区として取組みを進めてきた。

この跡地利用計画については、当初、医療や健康をテーマとした特徴的なまちづくりを進めるため、沖縄県が検討を進めていた「重粒子線治療施設」等の高度医療機能を導入するとともに、治療や専門人材の育成、研究

開発等の機能を集積させた「国際医療拠点」の形成を目指していた。こうしたところ施設の老朽化により建替えの検討を行っていた「琉球大学医学部及び同附属病院（当時）」から、同拠点の形成に積極的に貢献したいとの要望を受け、地権者らと調整し検討を進めてきた。その後、数々の検討を経て、「琉球大学医学部及び琉球大学病院」の整備がなされ、合わせて面的整備の中では、区域内の無電柱化することにより防災性の向上、ウォーカブルなまちづくりのための歩行空間の確保・景観へ拝領した良好な街並みの形成などにも取り組んでいる。



③ 市道喜友名 23 号（アクセス道路）の整備

当該地区の特筆すべき整備として、跡地利用計画の策定に際し返還跡地が県宜野湾北中城線（県道 81 号線）からのアクセスに限られ、その他 3 方向を米軍基地の囲まれている状況であったことから、国道 58 号へアクセスする道路整備を検討。未返還地であるキャンプ瑞慶覧インダストリアル・コリドー地区を跨ぐ形で計画を描き、並行して国に対して幾度となくその整備について要請してきた。その結果、国においても米側と調整し平成 27 年度に米軍基地内を約 350m 共同使用により道路共用することについて日米合同委員会合意がされた。この道路はその後、市道認定を市整備され令和 7 年 2 月に完成・供用開始となった。

防衛省沖縄防衛局（5 月 27 日（水））

沖縄県内の防衛施設及び在日米軍嘉手納基地の概要について

沖縄県の防衛施設については、はじめに東アジアでの沖縄の地理的位置をみると、那覇市から東京までの距離約 1554 km に対し、台北まで 630 km、上海まで 820 km と近く、さらにソウルまでの距離も 1260 km と東京よりも近い位置にある。

沖縄県における米軍施設・区域の土地面積については、県内で 31 施設、約 185 km²に対し、本土においては 45 施設、約 78 km²と、沖縄県が日本全体の 70% の面積に対し本土は 30%の面積となっている。国土面積からすると沖縄県の面積が約 2282 km²と、日本全体の約 0.6%の面積でしかないことを考えると、県内での米軍施設が抱えるウェイトの重さを感じることができる。

また、土地所有区分別にみても本土との違いが特徴的で、本土の米軍専用施設・区域の役 93%が国有地、残りの 7%は民公有地であるのに対し、沖縄の米軍専用施設・区域の約 77%は民公有地であって、残りの約 23%が国有地と、その比率の差は大きい。

沖縄県における防衛施設の設置状況については、米軍施設の約 98%が県中部・北部に所在し、自衛隊施設の約 53%が南部に所在する形となっている。沖縄県内 41 市町村の中で 21 市町村には米軍基地が所在し、特に嘉手納町では町の面積の約 82%が米軍施設となるなど、30%を超える市町村は嘉手納町をはじめ、金武町、北谷町、宜野座村、読谷村、伊江村、沖縄市と 7 市町村となる。自衛隊施設となるが台湾に近い与那国島、石垣島をはじめ、沖縄本島から東に約 360 km 離れた北大東島等にも防衛施設（陸自駐屯地）が所在している。

基地負担の大きい沖縄県では以前から米軍施設・区域の整理・統合・縮小に向けた取組みがされており、1971 年の沖縄返還協定締結時には、県内に 144 施設、面積約 35,300ha であったものが、1990 年の「23 事業」といわれる、日米両政府において地元の要望の強い事案を中心に、23 事案の土地の返還を進めることについての合意、SACO（沖縄に関する特別行動委員会）最終報告（1996 年）により合意されたすべての施設・区域が返還済みとなるなど大きく変化してきている。

加えて 2006 年には、日米両政府は、抑止力の維持を図りつつ地元負担の軽減を進めるため、土地の返還や部隊配置の見直しを含む在日米軍再編の施策を実施する「再編の実施のための日米ロードマップ」を取りまとめ、一部部隊の本土やグアムへの移転などが進んでいる。

そのため現在での沖縄県内での米軍専用施設面積等は、31 施設、面積は約 18,455ha と、復帰直前との比較で 50%減 17,623ha の減少となっている。今後も普天間飛行場の返還などが進むと、施設数は 28 施設、面積は 17,677ha となる見込みとなる。（次頁の図を参照）

Ⅱ 米軍施設・区域の整理・統合・縮小に向けたこれまでの取組

いわゆる「23事案」

- 1990（平成2）年、日米両政府は、地元の要望の強い事案を中心に、23事案の土地の返還手続を進めることについて合意。一部（※）を除き、合意された全ての施設・区域が返還済み。

※ キャンプ桑江の部分返還（約0.9ha）については、SACO最終報告に引き継ぎ

沖縄に関する特別行動委員会（SACO※）最終報告

※ SACO: Special Action Committee on Okinawa

- 1996（平成8）年、日米両政府は沖縄県の負担を軽減するため、「沖縄に関する特別行動委員会（SACO）」最終報告を取りまとめ、11件の土地の返還について日米で合意。在日米軍再編に引き継がれた一部を除き、合意された全ての施設・区域が返還済み。

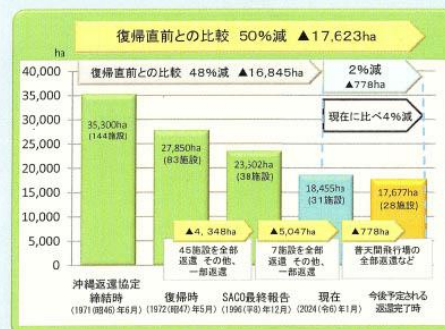
<返還済み>	<在日米軍再編へ>
・北部訓練場（過半の返還）：2016(H28).12 約4,000ha	・普天間飛行場
・安波訓練場（全面返還※）：1998(H10).12 約480ha	・牧港補給地区
・ギンバル訓練場（全面返還）：2011(H23).7 約60ha	・那覇港湾施設
・盤辺通信所（全面返還）：2006(H18).12 約53ha	・キャンプ桑江
・読谷補助飛行場（全面返還）：2006(H18).12 約191ha	・住宅統合
・瀬名波通信施設（部分返還）：2006(H18).9 約61ha	（キャンプ龍能賀、キャンプ桑江）

※ 共同使用の解除

在日米軍再編

- 2006（平成18）年、SACOの取組に加えて、日米両政府は、抑止力の維持を図りつつ、地元の負担軽減を進めるため、土地の返還や部隊配置の見直しを含む在日米軍再編の施策を実施する「再編の実施のための日米ロードマップ」を取りまとめ。

沖縄県における米軍専用施設の面積推移 ～過去→現在→今後～



- 注1：現在に至るまでの面積は、その時点の実績
- 2：今後予定される返還完了時の面積は、既に計画された返還が実行された場合の数値（2024（令和6）年1月現在）
- 3：今後予定される返還が完了した場合、全国の米軍専用施設に対する沖縄県所在の米軍専用施設の割合は、2024（令和6）年1月1日時点の70.3%から69.4%となる見込み。
- 4：計数は四捨五入によるため符合しないことがある

SACO 最終報告に係る返還については、現在も進められているところで、これまでに6施設、約4,855haが返還済みとなっている。その後、米軍再編に引き継がれ返還されることとされた施設のうち、約54haが返還されることとなっている。（次頁の図を参照）

Ⅱ 米軍施設・区域の整理・統合・縮小に向けたこれまでの取組

沖縄に関する特別行動委員会（SACO）最終報告に係る返還の進捗状況

○ 1996（平成8）年12月のSACO最終報告に盛り込まれた米軍施設・区域にかかる土地の返還について、地元地方公共団体等の御理解と御協力を得ながら、6施設（約4,855ha）が返還。その後、米軍再編に引き継がれ、返還されることとされた施設の内、約54haを返還。

経緯

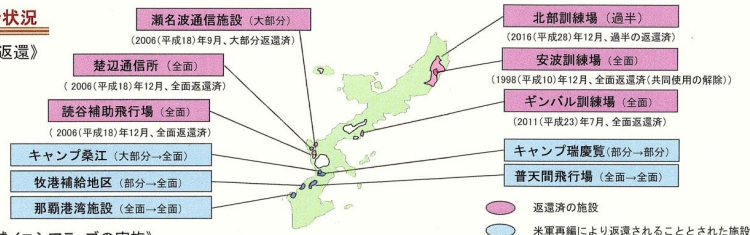
- ・ 1995（平成7年）に起きた不幸な事件
- ・ 沖縄県知事の駐留軍用地特措法に基づく署名・押印の拒否

世論の関心が高揚

- ・ 1996（平成8）年12月、日米間において、いわゆるSACO最終報告承認

主な進捗状況

《土地の返還》



《騒音軽減イニシアティブの実施》

- ・ 嘉手納飛行場における遮音壁の設置（2000（平成12）年7月、米軍へ提供済）
- ・ 嘉手納飛行場における海軍駐機場の移転（2017（平成29）年1月、移転完了）
- ・ KC-130航空機の移駐（米軍再編として日米間で鋭意協議した結果、15機のKC-130が、2014（平成26）年8月26日に岩国飛行場へ移駐完了）

《訓練及び運用の方法の調整》

- ・ 県道104号線越え実弾砲兵射撃訓練（1997（平成9）年以降、本土の5演習場へ移転実施済）
- ・ パラシュート降下訓練（2000（平成12）年7月以降、伊江島補助飛行場において実施済）

6

沖縄防衛局ではこうした取組みの他、地方協力確保事務として南西地域における円滑な防衛施設の運用や地域社会との良好な関係構築を目的としている。沖縄本島の他にも、奄美大島、沖永良部島、宮古島、石垣島、与那国島などに自衛隊の駐屯地、レーダーサイトなどがあり、地元の理解協力なども含め、防衛隊席を確保するためには欠かせない事務である。

周辺対策事業においては、福生市内でも多くの活用事例はあるが、沖縄県内でも事業が進められている。小中学校の防音工事や民生安定事業における多目的施設の工事、また沖縄県内の用水対策事業としてダムの整備なども周辺対策事業として行われている。

嘉手納基地（沖縄防衛局屋上より視察）

在日米軍嘉手納基地は、在日米空軍が運用する東アジア最大の基地で、戦闘機をはじめ多くの航空機を運用する最も重要な戦略拠点とされている。沖縄県中頭郡嘉手納町、沖縄市、北谷町にまたがる広大な基地で、面積約20km²（品川区とほぼ同じとされ、横田基地の約3倍近い面積）、4,000m級の滑走路を2本運用する基地となっている。

また一見山林としか見ることができないが、隣接する形で嘉手納弾薬庫地区が広がり、その総面積は約 27.2 km²に及び、沖縄県読谷村、沖縄市、嘉手納町、恩納村、うるま市にまたがる。覆土式、野積式、上屋式の各種弾薬庫をはじめ各種施設が広範囲にひろがっている。沖縄防衛局もある嘉手納町は、このような飛行場地区、弾薬庫地区に挟まれたところに町があり、嘉手納町の約 82%は米軍施設となっている。(沖縄防衛局屋上からもそうした状況は見る事ができる)

視察当日は米軍によるパラシュート降下訓練が実施されており、他の航空機の運用はされなかったが、本来であれば伊江島で行われる同訓練が嘉手納基地で行われること(例外措置とされている)について、地元では抗議がされている。沖縄本島周辺には広大な訓練空域が存在し、通常であれば戦闘機の訓練で離着陸も多くされている基地はあるが、視察当日はその様子を見ることができなかった。



道の駅かでな

沖縄県中頭郡嘉手納町にある道の駅で、沖縄県道 74 号を挟んで在日米軍嘉手納基地が一望できる展望台を有した道の駅となっている。展望台より嘉手納基地を視察したが、4,000m級の滑走路、航空機を格納するハンガー(駐機場)地区、基地内で移転された海軍の航空機施設などが確認できる。「道の駅かでな」から見る基地のフェンスの手前側には農地などがあり、このことについて確認したところ、米軍管理の用地ではあるものの、基地フェンスの外では「黙認耕作地」として地権者が農地として貸し出し、耕作を行っているところがあり、基地の土地の 9 割以上が民公有地であることや、基地の成立ちのなかで強制接収により基地が拡大されてきたこと、管理する区域と建設されたフェンスの位置関係でそのようなことになっているようだ。沖縄防衛局前にも嘉手納町の運営する駐車場があるが、同様の措置で駐車場として使用されている。

「道の駅かでな」の施設内には、基地の抱える町の現実や、嘉手納町の歴史や文化などが学べる展示室もあり、ここでも基地の成立ちや概要を知ることがで

きる。

所感

今回、横田基地対策特別委員会にて沖縄県内の防衛施設などを視察先に選定するにあたり、過去の視察の記録をみると、平成 18 年に宜野湾市に視察を行った以降、沖縄県に行った記録がなく約 20 年ぶりに委員会として沖縄県に視察を行った。これまでの間、全国においても米軍再編で基地の態様の変化や、市民生活への影響など変化してきている状況は想像に難くない。加えて日本周辺を取巻く安全保障環境は、より一層厳しい状況にあるといえ、特に南西方面においては日本の領土・領空を守るために日夜、大変な努力を重ねている状況もうかがえる。そうした防衛、基地周辺対策、近隣住民の状況など改めて調査するため、横田基地対策特別委員会で沖縄県内の状況を視察することとした。

航空自衛隊那覇基地

航空自衛隊那覇基地では、南西諸島方面の広大な区域の状況からこの区域で唯一の航空基地である那覇基地での現状を伺った。防衛する区域については、沖縄本島のみならず北はおおよそ奄美大島付近から、西は台湾にほど近い与那国島、東は大東島周辺まで、南北約 780 km、東西約 1,000 km(ドイツとほぼ同じ面積)にわたる区域の防衛となることから、航空機の運用のみならずレーダーサイトや早期警戒機などの情報が重要な要素ともなっている。このことは福生市内のある航空自衛隊横田基地の航空総隊とも共有されているところがあって、北朝鮮などから発射される弾道ミサイルなどの情報は瞬時に共有されている。当然のことながら 24 時間、365 日絶えず警戒・監視の業務を高いレベルで維持していることとなり、国を守る責任と任務の重さを改めて感じることができる。

一般的なこととなるが、陸上での事件・事故や犯罪防止のため機能しているのは警察であり、海上においては海上保安庁がその任務にあたっている。一方、空にはこうした警察業務にあたる機能がほかになく、航空自衛隊がその任務にあたっている。いわゆる対領空侵犯措置(スクランブル)はそれにあたるわけで、先に述べた広大な防空識別圏に無断で侵入する航空機に対して、日本の領空に侵入または侵入する恐れがあるとき、通告、警告を行い、従わない場合はさらに強い警告を行っている。昨年 12 月にはこうしたスクランブルした那覇基地所属機に対し、公海上にて中国軍機が火器管制レーダーのロックオンを長時間にわ

たり行った事案も発生しているが、こうした状況において冷静に対応したパイロットの精神的な負担はどれほどのものであったか、一地域のことでなく国全体で考えることが必要ではと考える。国防は防衛施設を抱えるところだけが考えるのではなく日本全体で考えることが必要で、基地負担の大きい沖縄県の現状をみると強く感じることができる。

那覇基地をはじめ航空自衛隊の航空基地では海に面した基地も多く、塩害対策も航空機の運用や装備の機能を十分に発揮するためには重要な業務となっている。今回の視察ではあまり説明もなかったが、日々の点検に始まり、ある一定の期間に達したときの定期点検など怠ることなく実施することで、航空機のパイロットも機を信頼して飛ばすことができている。戦闘機を運用する基地をいくつも見させていただいたが、高い重力加速度の影響を直接受けるパイロットはいずれも年齢が若く、訓練や対処業務の過酷さはその姿からは想像できない。しかしながら昨今、自衛隊のなり手不足は深刻なもので、どの業務においても人材確保に苦労されている話は出ており、今回も基地の概要説明の最後にはそうした苦労話もされていた。

沖縄県宜野湾市

宜野湾市においては、在日米軍基地が市街地に隣接する福生市との共通した課題があるのでは、また運用する機種に若干の違いはあるものの V-22 オスプレイが普天間基地、横田基地で運用されており、こうした点についても基地対策などお互いの違いや共通するところを相互に情報交換することも含めて視察をさせていただいた。いうまでもなく基地の成り立ちは大きく違うわけで、沖縄県の米軍基地では朝鮮戦争下の 1950 年代に、「銃剣とブルドーザー」という言葉が生まれたように、占領下の沖縄に武装兵を送り込み基地拡大をした一連の強制接収を行った歴史がある。普天間基地は沿うような歴史の中で建設された基地で現地をみると小高い丘の平地の真ん中に普天間基地と一部市街地が広がる一方、斜面地にも多くの住宅が立ち並び不便さがうかがえるところである。

視察中に航空機の離発着はなかったが、宜野湾市役所屋上から視察させていただいた感想ではあるが、市街地に囲まれた基地であって基地との距離が非常に近いことを勘案すると、担当の説明でもあった騒音の被害は横田基地を上回る状況になることは容易に想像できる。付け加えるならば滑走路の長さも原因の一つとして、横田基地と比較し短い滑走路であるため、離着陸の際はエンジンの出力を多くかける必要もあることが騒音の被害を大きくしているのだろう。テレビの受信障害の話もあったが、騒音や航空機による障害は基地を抱えるなかで共通する問題ではあるが、そのレベルははるかに高いことがわかった。普天

間基地の返還合意から 30 年が経過した中ではあるが、こうした課題が解決に至っていない状況を聞かせていただくと、一刻も早い移転等による課題解決に至るよう願うところである。横田基地においても近年、所在する部隊の変化や V-22 オスプレイの機数の増加が進められるなか、基地問題を国全体で考える必要がある。

基地周辺対策については、宜野湾市内の米軍施設の返還が進むなか、渋滞対策としての道路整備や、琉球大学医学部、宜野湾市、沖縄県そして返還地の地権者などが協力して「沖縄健康拠点」の整備がされるなど、まちづくりが進む現場も見せていただいた。拠点整備に合わせ街路の整備（電線類地中化、ウォークアブルな歩道整備など）が進んでおり、またこの区域には希少な動植物の環境もあるため、様々な工夫がされた整備がされている。西普天間ウェルネスタウンとしての完成が待ち望まれる。

普天間基地の返還にあたり、基地の面積の約 92%は民公有地であることは先にも触れたが、返還となるにはこうした土地所有者（地主）の対応はどのようなのか、本土と違った側面がある。土地所有者には国から毎年借地料（軍用地料）が支払われており、基地が返還された場合支払われなくなる。こうした土地所有者の普天間基地返還に向けた対応など伺ったが、まずは基地返還ということについて一致した考えであって、そのうえで国や宜野湾市へ売却（先行取得）の意向を示す方が多いと聞いた。返還後の整備を円滑に進めるためには重要なステップで借地料に頼る土地所有者には、丁寧な説明などがされたのであろう。本土の防衛施設の土地についてその多くは国有地であって、おそらく返還に向けたステップは大きく違ったものになるであろう。この報告書を出す直前には横浜市にある米陸軍の根岸住宅地区の返還のニュースもされたが、これから原状回復作業が進められ跡地利用の整備が進むのであろう。こうした地区の経過や進捗も注視していきたい。

防衛省沖縄防衛局

沖縄防衛局では、まず村井局長に表敬を行い、本土の防衛施設と沖縄との違いなど意見交換を行った。嘉手納町の防衛施設、まちの概要は先にも触れたが、嘉手納町では米軍嘉手納基地の秘境場地区と弾薬庫地区に挟まれた、非常に狭い区域に細長い形で市街地があり、極東最大級の基地に隣接するまちの様子はいかがなものか、お話しされた。意外にも住環境や生活に対する評価は非常に高いとのこと、子育てもしやすいことから定住化施策に力を入れているようだ。住宅メーカーの調査では、嘉手納町は沖縄県版の住み続けたいまちランキングで、

2年連続1位と輝いているということである。那覇市や那覇空港へのアクセスには課題があるようで、車社会の沖縄においてその距離と朝夕の渋滞は避けられないということである。このような点は福生と似た環境であるのではと思われた。見える範囲ではないが嘉手納基地内には、米軍の軍人、軍属をはじめ家族や日本人従業員のためのあらゆる施設があり、学校をはじめとした教育機関、図書館、映画館、スーパーマーケット、銀行や郵便局といった生活インフラに係る施設があり、一つの街といっても過言ではない。これは横田基地でも同様の形態だが、その面積は言うまでもなく嘉手納基地の方が大きい。

沖縄県内の防衛施設の状況においては、やはり負担が大きいと感じる。宿泊先から防衛局に向かう間においても基地の大きさ、多さは実感でき、またすでに整備され商業施設や公共施設、住宅、拡幅された道路など、以前は基地であった場所においても説明されたが、その面積は広大であったことがよくわかる。今後も日米両政府の合意により、いわゆる嘉手納以南の米軍施設の整理・縮小・統合が進められてくると思うが、土地所有者も多く関係してくることから多くの時間を必要とする問題である。防衛局の資料では沖縄本島の土地の他にも、周辺の海域、空域には広大な訓練区域が存在し、そこに出入りする艦艇、航空機の運用においても負担となるところは大きい。特に嘉手納基地では戦闘機を多く運用していることから騒音の被害は横田基地とは比にならない。横田基地においても外来機として戦闘機が離着陸をすることがあるが、その離着陸音が毎日あるとすると、住民の生活環境をどう守るかは自治体だけではなく、防衛施策の一環として国との連携は不可欠であろう。

沖縄防衛局の屋上より嘉手納基地を視察したが、横田基地の約3倍の面積であるその広さには、何度見ても圧倒される。まず目に入るのは、海側から沖縄市側に伸びる2本の4,000m級滑走路と、戦闘機などを駐機しているハンガー地区である。以前、別の機会に視察した時には戦闘機の離着陸が頻繁にされており、音もさることながら基地の上空を編隊を組んで侵入、旋回しながら着陸を行う様子や、大型機の離陸の姿を見ることができた。沖縄防衛局の目の前、距離にして200mくらいのところには大型機の駐機場もあるが、以前はエンジンテスト、長時間のエンジン・アイドリングなどされていたこともあり、騒音に加えジェットエンジンの排気ガスの影響が、周辺環境へ影響を与えていることもあり、匂い特に洗濯したものを外に干すことができないなどの苦情もあったようだ。航空機の離着陸だけではなく、福生市においても基地があることによる影響がほかにないか、周辺の声に耳を傾けることを忘れないようにしなければならない。

防衛局から那覇市に移動する経路の中で、基地周辺対策として整備をされた沖縄サントリーアリーナを車中から見ることもできた。沖縄市コザ運動公園にある施設で、スポーツイベントや音楽・コンサートイベントなどに使用されてい

る。この施設は防衛補助（再編推進事業補助金）を活用して整備され、約1万人を収容する施設として整備された。スポーツイベントでは、琉球ゴールデンキングスのベースとなるバスケットコートをはじめ、大型ビジョン、特殊照明、カフェなどの付帯設備が整備され、音楽・コンサートイベントでは、その付帯設備等が活用できることで多くの入場者にも評価される施設となっている。このような活用が進むことで周辺には宿泊施設や飲食店などの出店にもつながり、経済波及効果が大きいということである。

今回、福生市議会横田基地対策特別委員会として沖縄県には20年ぶりの視察となったが、この間、日本周辺では力による現状変更を試みようとする国や、核開発や弾道ミサイルと思われるミサイル発射を繰り返す国など、安全保障環境は大きく変化してきていると言わざるを得ない。沖縄県内の米軍施設の中では日米両政府合意の下で返還・縮小・統合などが進んでいる施設・区域もあるが、一方で横田基地も似たような点もあるが、装備のアップグレードなど基地の太陽の変化がされてきている。日本を取り巻く安全保障環境の変化を見れば国策として致し方ないことであるが、このことを防衛施設があるところだけの負担にならないよう取組みを進めることも、考えていかなければならないことであると視察を通して感じております。もちろん基地そのものを別のところに移すであるなど物理的に不可能なこともあります。基地周辺の住民生活への負担を減らすような取組みや、地元と基地との相互理解を深めるようなことも周辺対策の一つになると思います。今回、沖縄県の基地施策を様々な面から指圧しましたが、改めて日本全体を俯瞰して考えていかなければならないことであるとともに、そのうえでそれぞれの地域を見ていかなければならないことと感じています。

最後に今回の視察に際し、本当に多くのご協力をいただいたことに感謝を申し上げます。防衛省本省、沖縄防衛局、宜野湾市並びに宜野湾市議会の皆様をはじめ、大変お忙しい中ではあるが、丁寧な説明や意見交換をはじめ、現地視察では同行していただいたことは感謝の念に堪えない。

宜野湾市の皆様とは防衛施設を抱える中でも違いもあれば似たような点もあると思っていますので、引き続き機会を通して情報交換ができることを願っています。